

「看護補助者の活用推進」研修会実施要綱

1. 研修目標 効率的な業務運営と良質な看護サービスの提供を目的とした看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における看護補助者体制整備の一助となる。
2. 主催 公益社団法人青森県看護協会
3. 開催日時 平成30年7月14日(土)
受付開始 9時00分～
オリエンテーション 9時20分～
講義・演習 9時30分～15時30分
(公益社団法人日本看護協会制作DVD教材による)
4. 開催会場 県民福祉プラザ 4階 大・中研修室
(青森市中央三丁目20-30 TEL: 017-723-4579)
5. 受講決定数 82名(看護職)
6. 受講の決定について
受講決定の際は、各施設の代表者または個人会員に受講決定通知書を送付する。
7. 受講料 (1) 受講料 会員 3,240円(消費税込み)
非会員 7,560円(消費税込み)
(2) 受講料の振込み等
①受講料は所定の振込用紙により平成30年6月29日(金)までに振込む。また、施設の場合は施設でまとめて振込む。
②振込金受領証を領収証とする。
③振込後に受講者の都合で取り消した場合は、既納受講料の返却はしない。
8. 修了証 当研修は「急性期看護補助体制加算、看護補助加算」に係る研修であることから、修了証の発行には全時間の受講が必要です。
原則、遅刻・早退・途中退席は認められませんのでご注意ください。
9. 参考資料

演習時の参考となりますので、既にお持ちの方は持参してください。ダウンロードも可能です。 ①「平成24年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業 看護補助者活用推進のための看護管理者研修テキスト 」(全34ページ) ②「平成24年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業 看護補助者活用事例集 」(全29ページ) <ダウンロードの方法> 上記①②の資料名(太字)を入力して 検索 もしくは 日本看護協会ホームページ → 日本看護協会とは → 発行物 → 普及啓発 からダウンロードできます。
--
10. その他 欠席及び遅刻等の連絡は、下記までお願いします。

青森県看護協会：017-723-4579